

三原市一般廃棄物処理基本計画改定等業務に係る指名型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本市では、令和4年3月に策定した「第2次三原市一般廃棄物処理基本計画」が中間目標年度である令和8年度を迎えることから、計画の進捗状況等を確認するとともに、近年の社会情勢の変化や本市の廃棄物処理を取り巻く状況を踏まえ、計画の見直しを行う。併せて、検討を進めている一般廃棄物処理施設整備事業に伴い、本事業を循環型社会形成推進交付金事業として、円滑に進めるために必要な三原地域循環型社会形成推進地域計画の策定も行う。

受注者の選定は、指名型プロポーザルにより実施し、提案業者の当該業務に関する知見、企画力、技能、経験等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者を選定するため必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名称

三原市一般廃棄物処理基本計画改定等業務

(2) 業務内容

第2次三原市一般廃棄物処理基本計画の改定及び三原地域循環型社会形成推進地域計画の策定業務

※詳細は別紙「三原市一般廃棄物処理基本計画改定等業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 予算上限額

10,700千円（消費税相当額及び地方消費税相当額を含む。）

3 参加資格

本業務のプロポーザルに参加できる者は、本市から指名を受けた団体で、次のいずれにも該当する団体であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 指名通知の日から参加申込日までの間のいずれの日において、建設業者等指名除外要綱（平成17年三原市要綱第204号）の規定に基づく指名除外の措置要件に該当しない者であること。
- (3) 指名通知の日から参加申込日までの間のいずれの日において、法令に基づく営業停止処分及び競争入札参加資格者指名の停止を受けていないこと。
- (4) 指名通知の日から参加申込日までの間のいずれの日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き又は民事再生法（平成11年法律第255号）

に基づく再生手続きの開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 市税を滞納していないこと。
- (6) 令和6～8年度三原市物品調達等指名競争入札参加資格登録業者名簿の「種目27 企画制作」、「品目2 計画・研究」に登録されており、入札参加希望順位1位～2位の業者であること。
- (7) 参加申込日において、一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会会員であること。
- (8) 三原市暴力団排除条例（平成24年三原市条例第4号）第2条第1号から第3号までに掲げる者でないこと。
- (9) 広島県内に本店・支店、営業所がある団体であること。

4 スケジュール

指名通知	令和8年4月 ●日 (●)
質問書の提出期限（参加申込）	令和8年4月16日（木）17:00まで
質問書への回答予定（参加申込）	令和8年4月20日（月）
参加申込書類の提出期限	令和8年4月22日（水）17:00まで
一次審査結果の通知予定	令和8年4月28日（火）
質問書の提出期限（技術提案）	令和8年5月8日（金）17:00まで
質問書への回答予定（技術提案）	令和8年5月13日（水）
技術提案書の提出期限	令和8年5月15日（金）17:00まで
プレゼンテーション選考	令和8年5月25日（月）
二次審査結果の通知予定	令和8年6月上旬

5 質問及び回答

当プロポーザルの実施に関し、不明な点がある場合は、次の方法により受付及び回答を行う。

(1) 提出期限

ア 参加申込分 令和8年4月16日（木）17時00分まで【必着】

イ 技術提案分 令和8年5月8日（金）17時00分まで【必着】

(2) 提出先

「12 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

(3) 提出方法

質問書（様式第7号）に質問事項を簡条書きで記載し、電子メールで提出すること。

※受信確認のため、提出した際は電話でその旨を連絡すること。

(4) 回答方法

全ての質問に対する回答を三原市ホームページに掲載する。

(5) 回答期日

ア 参加申込分 令和8年4月20日(月)

イ 技術提案分 令和8年5月13日(水)

6 参加申込書類の提出方法

(1) 提出期限

令和8年4月22日(水) 17時00分まで【必着】

(2) 提出先

「12 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

(3) 提出方法

郵送又は持参

(4) 提出書類

ア 指名型プロポーザル参加申込書(様式第1号)

イ 会社概要報告書(様式第2号)

ウ 業務実績報告書(様式第3号)

会社の業務実績を証する書類の写し

エ 技術士一覧表(様式第4号)

オ 配置予定担当者調書(様式第5号①、様式第5号②)

担当者の雇用状況を証する書類の写し

担当者資格を証する書類の写し

担当者の関連業務実績を証する書類の写し

カ 返信用封筒(一次審査結果送付用)

(5) 参加の辞退

参加表明書の提出後、参加を辞退する場合は、代表者名・押印による任意様式の書面で提出すること。

7 技術提案書の提出

(1) 提出期限

令和8年5月15日(金) 17時00分まで【必着】

(2) 提出先

「12 書類提出及び問い合わせ先」に同じ

(3) 提出部数

各8部(原本は1部とし、7部は写しとする。)

(4) 提出方法

郵送又は持参

(5) 提出書類

ア 技術提案書

イ 見積書

ウ 返信用封筒（二次審査結果送付用）

(6) 技術提案書の留意事項

ア 様式等

(ア) 表紙（様式第6号）

(イ) 本文

任意様式とし、大きさはA4版とする。A3版をA4版に折りたたむことは可とする。片面で6枚以内（A3版は2枚と数える。）で作成すること。使用するフォントの文字サイズは、10ポイント以上とすること。

イ 記載内容

技術提案書は別紙「三原市一般廃棄物処理基本計画改定等業務仕様書」の内容に基づいて記載し、以下の点に留意すること。

(ア) 業務実施体制等

本業務を実施するにあたっての人員等の体制、工程等を記載すること。

(イ) 仕様等の提案・協議事項

仕様書で提案・協議することとしている事項は、具体又は方針を記載すること。

(ウ) 独自提案

仕様書にない事項を提案する場合は、その効果・費用等を具体的に記載すること。

(エ) 本業務に係る費用、提案内容内訳及び別紙に係る費用設定

本業務に係る費用は、原則として受託者が負担するが、提案内容に本業務に係る受託者への委託料以外に本市が負担する費用を見込んだ場合は、その内容を記載すること。

(7) 見積書の留意事項

ア 様式等

任意様式とし、技術提案書の末尾に綴じること。

イ 記載内容

(ア) 総額は消費税を抜いた額と含んだ額を両方記載し、積算内訳書を添付すること。

(イ) 積算内訳書は仕様書の各項目、提案した内容が分かるように作成すること。

(ウ) 本業務に係る費用は、原則として受託者が負担するものとするが、本業務に係る受託者への委託料以外に本市が負担する費用を見込んだ場合は、但し書きで金額を別途記載し、積算内訳書も作成すること。

(例) 見積額 税別¥7,000,000- 税込¥7,700,000-

(但し、別途三原市負担として、税別¥1,000,000- 税込¥1,100,000-

を見込む。)

8 選定方法

本業務の優先契約交渉事業者は指名型プロポーザル方式とする。審査は本業務委託事業者選定委員会において、次のとおり審査する。

審査項目及び配点は別表「三原市一般廃棄物処理基本計画改定等業務プロポーザル評価基準」のとおりとする。

(1) 一次審査（書類審査）

参加資格要件や会社概要等により、適性を審査する。

参加申込者が4者を超える場合は、上位4者を選定する。

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

技術提案書等に基づいてプレゼンテーションを実施し、一次審査と二次審査の合計で評価を行い、委員の評価点の平均点が最も高く、かつ満点の6割以上を満たす者を優先契約交渉事業者として選定する。なお、満点の6割以上に満たない場合は、協議の上決定する。

9 プレゼンテーション

(1) 日時等

日時 令和8年5月25日（月）

場所 三原市役所

※詳細な日時、場所、市が準備する機材等については別途連絡する。

(2) 実施方法

1者当たり30分（説明20分、質疑応答10分）以内とし、事前提出した技術提案書を用いて行うものとする。

出席人数は1者当たり3人までとする。

10 選定結果の公表

選定結果は、技術提案書の提出があった事業者全てに通知するとともに、業者名・議事録・選定結果を三原市ホームページに掲載する。

11 その他

(1) 企画提案に要する費用について、市は負担しない。

(2) 企画提案に関する資料は、返却しない。

(3) 提出書類を受理した後は、内容の追加及び修正はできない。

(4) 提出書類は、本プロポーザル以外には使用しない。

(5) 提出内容に虚偽があった場合は、提案を無効とする。

(6) 契約締結日までの間において「3 参加資格」の要件を満たさなくなった場合は、

契約の相手方になることはできない。

- (7) 提出書類については、著作権法（昭和 45 年 5 月 6 日法律第 48 号）第 18 号第 3 項第 3 号の意思表示がない場合、三原市情報公開条例（平成 17 年 3 月 22 日条例第 12 号）に基づく開示が実施されることがある。
- (8) 選定結果についての不服及び異議申し立ては認めない。

12 書類提出及び問い合わせ先

〒723-0061

三原市八坂町 10227 番地

三原市役所生活環境部環境施設課

電 話：0848-62-4197

F A X：0848-67-6069

電子メール：kankyohisetsu@city.mihara.hiroshima.jp

別表 三原市一般廃棄物処理基本計画改定等業務プロポーザル評価基準（一次審査）

	評価項目	評価基準		審査内容（配点）				
				良い	やや良い	－	悪い	
一次 審 査	1 会社概要	廃棄物コンサルタント技術者数		良い (2)	やや良い (1)	－	悪い (0)	
		技術士数（衛生工学）		良い (2)	やや良い (1)	－	悪い (0)	
		ごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画の策定又は改定業務の実績（令和2年4月1日～令和8年3月31日までに完了した実績）		良い (3)	やや良い (2)	やや悪い (1)	悪い (0)	
		循環型社会形成推進地域計画の策定又は改定業務の実績（令和2年4月1日～令和8年3月31日までに完了した実績）		良い (2)	やや良い (1)	－	悪い (0)	
		本市における廃棄物業務（コンサル業務）の実績（令和2年4月1日～令和8年3月31日までに完了した実績）		良い (1)	－	－	悪い (0)	
	2 業務実施体制	管理技術者	技術士資格の有無 （「衛生工学」又は「総合技術管理部門-衛生工学」）		良い (2)	－	－	悪い (0)
			技術士取得後経験年数		良い (2)	やや良い (1)	－	悪い (0)
			ごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画の策定又は改定業務の実績		良い (3)	やや良い (1)	－	悪い (0)
			循環型社会形成推進地域計画の策定又は改定業務の実績		良い (3)	やや良い (1)	－	悪い (0)
		照査技術者	技術士資格の有無 （「衛生工学」又は「総合技術管理部門-衛生工学」）		良い (2)	－	－	悪い (0)
技術士取得後経験年数			良い (2)	やや良い (1)	－	悪い (0)		
ごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画の策定又は改定業務の実績			良い (1)	－	－	悪い (0)		
循環型社会形成推進地域計画の策定又は改定業務の実績			良い (1)	－	－	悪い (0)		
担当技術者		ごみ処理基本計画策定又は改定業務の実績		良い (2)	やや良い (1)	－	悪い (0)	
		生活排水処理基本計画の策定又は改定業務の実績		良い (1)	－	－	悪い (0)	
		循環型社会形成推進地域計画の策定又は改定業務の実績		良い (1)	－	－	悪い (0)	
配点30点				一次審査合計				

別表 三原市一般廃棄物処理基本計画改定等業務プロポーザル評価基準（二次審査）

	評価項目	評価基準	審査内容（配点）						
			良い (5)	やや良い (3)	-	やや悪い (2)	悪い (0)		
二次 審 査	1	業務実施スケジュール	業務スケジュールが合理的であるか。（循環型社会形成推進地域計画も含む。）		良い (5)	やや良い (3)	-	やや悪い (2)	悪い (0)
	2	業務内容の理解度	本業務を基本計画の単なる改訂ではなく、本市の現状を踏まえ、本市が抱える重点課題を的確に把握した上で、基本計画の再構築として位置付けているか。 特に次の重点課題(1)～(4)について、「現状把握→要因分析→課題設定」の流れで整理されているか。	(1) 生活系ごみ	良い (5)	やや良い (3)	-	やや悪い (2)	悪い (0)
				(2) 事業系ごみ	良い (5)	やや良い (3)	-	やや悪い (2)	悪い (0)
				(3) 食品ロス	良い (5)	やや良い (3)	-	やや悪い (2)	悪い (0)
				(4) 処理施設	良い (5)	やや良い (3)	-	やや悪い (2)	悪い (0)
	3	提案内容の的確性	本市が抱える重点課題を解決するために効果的な施策が妥当性や実現可能性を考慮して提案されているか。 特に次の事項(1)～(4)について、目的や方法、内容が論理的に提案されているか。	(1) アンケート調査設計	良い (5)	やや良い (3)	-	やや悪い (2)	悪い (0)
				(2) 組成調査設計	良い (5)	やや良い (3)	-	やや悪い (2)	悪い (0)
				(3) 施策提案の具体性	良い (5)	やや良い (3)	-	やや悪い (2)	悪い (0)
				(4) 目標値の検証	良い (5)	やや良い (3)	-	やや悪い (2)	悪い (0)
	4	独自提案	基本計画の実効性・実現性を高めるため、本業務の目的を踏まえた独自性と実装性を備えた独自提案がなされているか。	良い (10)	やや良い (6)	-	やや悪い (4)	悪い (0)	
	5	見積額	見積額／委託料上限額	95%未満 (5)	95%以上 96%未満 (4)	96%以上 97%未満 (3)	97%以上 98%未満 (2)	98%以上100% (委託料上限額 まで) (0)	
	配点70点			二次審査合計					